

平成24年2月6日第5回第3部会における審査方法の見直しに対する各会派の意見等について

No	見直す項目・対象等	石井委員案 自民党	民主党	公明党	共産党	未来創造ちば	無所属
1	分科会数	5分科会を設置することで会派の了承は得た。	5分科会で良い。	常任委員会単位の設置で会派の了承を得ている。	全議員による審査を1回行った後に5分科会による審査を行う。	5分科会に分けて審査することで会派の了承は得た。	2分科会では全体感は得られるが、掘り下げて審査することが難しいため5分科会が良い。
2	財政審査	財政局は第1分科会の審査として初日に開催し、他の委員の傍聴をできるようにする。他の分科会は開催しない。	財政に関することは、全議員が一括して審査する。	財政は議論し工夫して行う。	財政は初日に全議員が審査する。		財政については全員がトータルの視点で共有すべきであり、分けて審査する。
3	1日当たりの分科会開催数・審査日数	1日の審査を1局、小さい局は2局ぐらいの審査とし、2分科会または3分科会のグループに分け、審査が重ならないように1週間とする。(財政局審査1日、3分科会審査2日、2分科会審査2日、1分科会審査1日、審査予備日及び指摘要望1日の7日)	5分科会の同時開催は全庁的なものが見方ができず、1日1分科会では審査日数がかかりすぎるため、2つのグループに分けるのが現実的である。また、時間をずらして開催し、議員、市民の傍聴ができるようにする。財政審査1日、財政を除いた2分科会のグループの審査2日、3分科会のグループの審査2日の5日で審査ができるのではないか。	分科会を2つと3つのグループに分け、時間をずらして開催することや1日1分科会とすることに対して、1日で審査が終わるのか確認する必要がある。また執行部の意見の聴取が必要である。	全議員により財政審査1日、1日1分科会(常任委員会単位)の開催とする。		石井委員案では分科会審査は7日間あるが、6日目の1分科会の所管局を他の日に動かせば日程は短縮でき、5日間の審査も可能ではないか。1日1分科会の開催では時間がかかりすぎる。
4	会期日数が増えることへの対応			会期延長に伴う影響が生じるため、会期を早める必要があるのではないか。 (事務局:外郭団体の決算を考えれば早く閉会した方が良いが、開会を早めれば予算書作成日程の調整などが必要と思われる)	議決日が3/26では事務に支障も出るだろうから開会日を早めれば良い。		予算議案を中日(3/12)に採決できないか。 (事務局:決算と異なり補正予算、条例議案と関わりがあり採決日は同じ日が良い)
5	委員外議員の発言	委員外議員として発言するのではなく、委員の差し替えで対応するものとする。委員外議員の発言は議論する必要がある。				委員外議員の発言を認めるべきである。	
6	資料						提出資料が不十分なので改善を求める。